

評価結果公表票

作成日 平成21年3月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301385
法人名	有限会社ゆき
事業所名	グループホームそら
所在地	青森県八戸市大字大久保字西ノ平25番地207 (電話)0178-32-2371
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月2日

【情報提供票より】(平成20年10月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年7月12日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤	20人, 非常勤 4人, 常勤換算 19.96人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 12,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成20年10月10日現在)

利用者人数	27 名	男性	2 名	女性	25 名
要介護1	2 名	要介護2	9 名		
要介護3	6 名	要介護4	8 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.9 歳	最低	75 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	美保野病院
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然光がたっぷりと入る開放感のある建物で、樹木や畑に囲まれてのんびり出来る環境の中に設立されている。
 運営者及び管理者は、どんな状態にあっても「人間としての尊厳」を守ることの大切さを実感しており、ホームの設立にあたっての大きな柱としている。家庭的な雰囲気の中で利用者のペースを大切に、職員は利用者と一緒に調理や買物、掃除、など一緒に楽しみながら生活している。
 運営推進委員会では活動報告や評価結果を報告し、利用者の家族、町内会長、民生委員からの意見や要望をもとに話し合いを持ち、住民の協力体制も得られる等、交流が深まっている。
 職員による「劇団そら」は、認知症について「笑い」をまじえた劇を上演し好評を得、広く知れ渡り、普及活動として様々な所で活躍している。
 全国のグループホーム協会の大会にも参加し、常に新しい情報にアンテナを立てている。介護職を取りまく困難な現状の中、前向きで、全職員が楽しみながら、ケアを実践しホームを運営している。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を全職員で協議し、今後活かしている。また、運営推進会議に報告し家族、自治会等から広く意見や助言を貰って検討している。前回評価で挙げられた、災害時の備蓄に関して検討し、改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が作成した評価をもとに話し合いを持ち、ユニット責任者がまとめるなど、一緒に取り組んでいる。</p> <p>評価を行う事は、気づきや職員自身の自己評価にもなり、職員の育成にも繋がっていると考えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催される運営推進会議は、町内会長、老人クラブ会長、婦人部長、民生委員、家族代表等の参加があり、活動報告や各委員会報告、自己・外部評価の結果を報告・意見交換しサービスに反映させている。</p> <p>また、災害時や緊急時の体制に町内会の協力を得るなど、会議が有意義に活用されている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>「そらだより」を毎月発行し、行事の写真やホームでの暮らしぶりが分かる楽しい物となっている。加えて、担当者が利用者個々の健康状態や生活の様子を記載し伝えている。</p> <p>家族の来所時は笑顔で迎え、何でも話せる雰囲気心掛けています。ほか、家族アンケートを実施して要望を把握したり、家族会を開催して意見交換する機会を確保している。苦情処理窓口を明示しており、出された要望・意見は日々のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、花見や敬老会、空缶回収などの行事に参加している。ホーム周辺は散歩コースでもあり、草刈や除雪をしたり、散歩時にあいさつを交わしたり、近所の方から野菜を頂く等、あたたかい交流が築かれている。</p> <p>また、ボランティアや実習生を受け入れている。職員による「劇団そら」の笑いをまじえた劇を通して、認知症の普及活動も行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「人間としての尊厳」が理念の中心にあり、職員は声かけや言葉づかいについて学ぶほか、身体拘束・虐待防止委員会を立ち上げ、研修を行っている。</p> <p>町内会との交流を通して、協力し合える関係が築かれており、地域に開かれたホームである。</p> <p>職員の研修計画は充実しており、資格取得を促し、勤務調整や費用負担等、職員の育成に力を入れている。また、ホームには認知症ケア専門士がおり、職員への助言や指導を通して、職員育成に力を入れている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>見学・相談の段階から、利用者や家族の思いに寄り添い、ホーム見学や宿泊体験を提供したり、安心してサービスが開始できるように支援している。利用者の生活歴や希望、好みなどの情報を収集し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と急に変わらないように配慮している。</p> <p>また、認知症であっても、感情は豊かであることを、常に心にとめて、その人らしさを尊重し、喜怒哀楽を共にしている。食事の支度や後片付け、そば打ち、漬物作り、畑仕事、洗濯物たたみ等を一緒に行き、共に暮らしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>挨拶や声かけを大切に、利用者の思いや希望を引き出すように接し、その人の意向が生活の中で満たされるよう、全職員で話し合い、意見を出し合って、介護計画を作成している。</p> <p>重度化及び看取りに関する方針を明確にしており、早い段階から家族と話し合いを持ち、「その人らしく豊かな最期を」を理念として、できるだけホームで過ごしてもらえるように支援している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の行動を急かさず、一人ひとりのペースを大切にしている。あえてホーム側から日課を決めず、利用者の希望やその日の状態に合わせて、散歩、買物、入浴、園芸等、利用者がやりたい事を大切に支援している。</p> <p>身体拘束について理解し、拘束をしないケアを実践している。やむを得ず拘束が必要な場合の対応も検討し、整備されている。</p> <p>居室には、位牌やダンス椅子、鏡台、布団、テレビ等馴染みの物が持ち込まれ、長年愛用していた物に囲まれて、居心地よく過ごせるように配慮している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は地域密着型サービスの役割を十分理解した上で、「尊厳」を中心とし、「一人ひとりが地域の中で、その人らしくあたりまえに暮らしながら、人間としての尊厳を大切に生きていく」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	研修やケア会議の中で、理念について確認し合ったり、ホーム内に掲示するなど、常に理念に基づいた支援ができるように心がけている。また、職員は利用者と共に生活するという意識を持って、日々のケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、花見や敬老会、空缶回収等の地域の行事に参加している。ホーム周辺は散歩コースでもあり、草刈や除雪をしたり、散歩時には挨拶を交わすほか、近所の方から野菜を頂くなどの交流が図られている。認知症介護実践者研修や小学生の職場体験、地域のボランティアなどを受け入れており、見学や相談にはいつでも応じている。また、職員による「劇団そら」を立ち上げ、地域住民や、老人クラブ、在宅介護支援センターなどの依頼を受け、認知症についてユーモアを交えた劇を講演し、地域への認知症普及活動に取り組んでいる。外部の人を受け入れる場合には、家族の同意を確認する取り決めがあり、利用者のプライバシーには十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が作成した評価を基に話し合いを持ち、ユニット責任者がまとめる等、一緒に取り組んでいる。評価を行うことは気づきや職員自身の自己評価にもなり、職員の育成にも繋がっている。外部評価の結果は運営推進委員会で意見交換し、職員会議で検討し、ケアサービスの向上に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、町内会長、老人クラブ会長、婦人部長、民生委員、家族代表等の参加があり、ホームの活動報告や自己・外部評価の結果等を報告・意見交換し、サービスに反映させている。また、災害時の体制に町内会の協力を確認する等、会議が有意義に活かされている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや家族会の案内を毎回届けたり、自己・外部評価の結果を報告するなど、連携を取っている。また、介護予防教室での講演や、「劇団そら」の上演等から、ホームの取り組みへの理解が深まっている。年2回、運営推進委員会に、行政担当課の出席があり、新情報を得たり、相談や意見交換等している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、外部・内部研修を通して、地域権利擁護事業に関して理解している。現在利用している人はいないが、家族会でも説明しており、相談に乗るなど、体制は整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を設立して、対応や通報マニュアルの見直しを行っているほか、活動内容を運営推進委員会に報告している。年間・月別の目標を立てて、虐待は「しない・させない」に全職員が取り組んでいる。また、声かけや言葉づかいについて研修したり、外部・内部研修を通して理解を深めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、ホームの方針や取り組みの状況を説明し、利用者や家族の同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明を行い、同意を得ている。退去時には不安の無いよう、退去先の情報を提供しており、退去後も家族が来訪する等の交流がある。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者個々の健康状態や生活状況を記載した「そらだより」を毎月発行し、ホームでの暮らしぶりを報告している。体調変化時には電話等で連絡し、家族と連携を取っている。また、金銭管理状況については出納帳に記録し、領収書を貼付して毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来所した際には笑顔で迎え、何でも話せる雰囲気を中心掛けている。また、家族アンケートを実施して要望を把握したり、家族会を開催し、意見交換する機会を確保している。苦情処理窓口を明示し、玄関に意見箱を設置するなど、家族の要望や意見をサービスの向上につなげる取り組みを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や職員は異動による利用者への影響を理解しており、「なじみの関係」を保ちながら、3ユニット間での異動を行っている。全職員は、全ユニットの利用者の状況を共有しており、異動の際には、職員間での詳細な引継ぎを行い、利用者や家族に十分説明をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、職員の力量に合わせて、公平に内部・外部研修に参加できるように配慮している。研修後は報告書を作成し、伝達講習によって全職員に周知を図っている。また、資格取得を促し、勤務調整や費用負担を行っている。ホームには認知症ケア専門士がおり、職員への助言や指導を通して、職員育成に力を入れている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会では、実践報告会の開催や、管理者同士が入れ替わって講師となる、交換研修などを行っているほか、全国のグループホーム協会に加入し、全国大会などから新しい情報を収集し、前向きに取り組んでおり、サービスの向上にいかしている。また、同業者との交流により、職員の育成にも繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や相談の段階から、利用者や家族の思いに寄り添い、宿泊体験等の機会を提供するなど、安心してサービスが開始できるよう支援している。また、自宅を訪問して生活状況を把握したり、好み等の情報収集をし、ホームでの暮らしが、これまでの生活と急に変わらないよう配慮している。入所時は毎日電話で様子を伝え、家族と連携している。		
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	認知症であっても、感情は豊かである事を、常に心にとめて、その人らしさを尊重し、喜怒哀楽を共にしている。食事の支度や後片づけ、そば打ち、漬物作り、畑仕事、洗濯物たたみ等を一緒に行ったり、中国語の得意な利用者から、北京五輪の説明を受けるなど、共に生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、あいさつや声かけを大切にして、利用者の思いや希望を引き出すように努めている。意向が十分把握できない場合は、利用者の視点に立って、日々様子を観察し、職員間で気づきを話し合い、必要に応じて家族から情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用してアセスメントを行い、利用者のそれまでの暮らし方や生活背景をよく把握し、全職員で気づきや意見を出し合って作成している。利用者がその人らしく暮らし続けられるよう、家族や関係者からも意見を聞き、利用者本位の介護計画が作成されている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間を明示している。見直しは3ヶ月を目安としているが、要望の変化や状態の変化があった場合には、随時見直しを行っている。また、見直しを行う際には、再アセスメントが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとっており、常勤の看護師を配置し、利用者の健康管理を行っているほか、内部研修の講師として職員の教育に取り組んでいる。また、利用者や家族面会時の送迎を行うなど柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族から受診希望医療機関を確認し、これまでのかかりつけ医やホームの協力医療機関で受診している。ホームに看護師を配置しており、体調変化時に対応している。また、医療機関にいつでも相談が出来る体制を整えており、受診結果は家族に報告し、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び看取り介護に関する方針を明確にしており、「その人らしく豊かな最期を」を理念として、できるだけホームで過ごしてもらえるように支援している。また、早い段階から家族と話し合い、医師の方針を確認し、家族、看護師、スタッフとの意思統一を図り対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は穏やかな声で対応しており、利用者にとって心理的虐待に繋がらないかを会議で確認し合うなど、言葉づかいや対応について、常に気を配っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人情報に関する書類などは、利用者や来訪者の目の届かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の行動を急かさず、一人ひとりのペースを大切にしている。あえて日課を決めず、利用者の希望やその日の状態に合わせた支援を行っている。散歩、買物、入浴、園芸など利用者がやりたいことを大切に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みや苦手な食べ物に配慮し、旬の物が提供されている。調理の準備や盛り付け、後片づけ等、利用者と一緒にしている。また、職員は利用者と同じテーブルで食事を摂り、さり気なく食べこぼしのサポートを行い、暖かい雰囲気ですべてしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴方法や時間は、利用者の習慣や希望に沿って支援している。また、親しい人同士で入ったり、菖蒲湯、ゆず湯など季節の入浴を楽しんでいる。利用者の羞恥心に配慮し、同性介助を行っているほか、入浴を拒否する利用者には、声かけを工夫したり、各ユニットで入浴の曜日を替え、いつでも対応できるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	普段の生活の中から、希望を引き出すよう努めており、利用者一人ひとりの生活歴や要望、力量を把握している。また、畑仕事や掃除、買物、裁縫、そろばん、調理等利用者の経験を発揮できる場面を作り、役割や楽しみごととして支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買物に出かけているほか、花見や階上岳でのフキ取り、お祭りなど、季節の行事や日帰り旅行等様々な企画を立てて、外出の機会を作っている。外出の際はホームの車を使用し、身体状況に合わせた移動方法や時間配分を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を設立し、定期的に会議を持ち、禁止の対象となる具体的な行為について、全職員が周知徹底し、理解を深めており、身体拘束のないケアを実施している。マニュアルを作成し、やむを得ず行う際の手順、経過記録、家族への説明・同意など、取り決めが整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠せず、自由に出入りできるようになっており、外出傾向を察知した場合は、必ず職員が付き添っている。無断外出に備え、近隣住民の協力を得て連絡網が整備されているほか、警察等との連携も取られている。GPSを用いた、位置情報サービスの導入を検討中である。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中・夜間を想定した避難誘導訓練が実施されており、非常災害マニュアルも作成されている。訓練は消防署の協力を得て、利用者も参加して行っている。また、運営推進委員会でも話題にし、住民の協力も得られている。災害時に備え、食料や飲料水、衛生材料等のストックを確保している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、旬の食材を取り入れた、バランスの良い献立となっており、食事は1600kcal、水分は1000mlを目安として提供し、摂取量を記録している。また、職員間で調理コンテストを行うなど、学習する機会を設けており、それを基に栄養士から指導やアドバイスを受け、日々の献立に反映させている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対策委員会を設立し、定期的に学習会を行い、理解を深めている。また、マニュアルを作成し、必要に応じて見直しを行っている。外部研修や保健所の講習に参加し、最新の流行の情報を収集しており、得られた情報は家族にも周知している。予防接種の実施など、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには昔の茶筆筒が置かれており、小あがりにこたつがある等、気持ちが落ち着ける家庭的な雰囲気がある。また、窓からは樹木や畑の様子が見え開放感があるほか、自然光が多く入り、日差しはカーテンで調節している。職員の声のトーンや物音、TV・音楽の音量は適切であり、居心地よく過ごせるような空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族に長年愛用していた物を持ち込むように働きかけており、利用者が居心地よく過ごせるように、位牌やタンス、椅子、鏡台、布団、テレビなど馴染みの物が持ち込まれている。また、それぞれの状態に合わせ、利用者の手作り作品などで、その人らしい居室作りを支援している。		

※ は、重点項目。